

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和7年7月30日

分任支出負担行為担当官

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所長

一阪 郁久

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

(1) 件名

図書「新版 国家公務員 勤務時間・休暇実務のてびき」購入

(2) 仕様等

仕様書のとおり

(3) 納入期限（または履行期限）

令和7年9月30日まで

(4) 納入場所（または履行場所）

奈良県吉野郡大淀町下淵388-1

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている、近畿地域の競争参加資格者であること。又は、令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間に、近畿農政局長から近畿農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

(1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下淵 3 8 8 - 1

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所

庶務課経理第1係

電話 0747-52-2791

(2) 電子媒体による交付場所

ア 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

イ 当局ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>

4 見積書の提出場所及び期限

(1) 見積書の提出場所

上記3の(1)または(2)アに同じ

(2) 見積書の提出期限

令和7年8月18日 午前9時から 令和7年8月20日 午後5時まで（行政機関の休日を除く。）に、上記3の(1)に持参若しくは郵送（送達過程が記録される簡易書留等）又は電子調達システムにより送信すること。

なお、競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者である場合は、参加資格を証明する書類（競争参加資格証明書の写し）を併せて持参若しくは郵送すること。（電子調達システムによる場合は必要ない。）

5 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時

令和7年8月21日 午前11時から

(2) 場所

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所 庶務課

6 見積依頼公告、仕様書等に関する質問

この見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合、または、同等品以上の品の確認を受けられる場合は、下記質問受付日時までに、電子メールにより提出すること。提出に際しては、下記事項を参考にすること。

(1) 質問受付日時

令和7年8月7日 午後5時まで

(2) 提出先

minamikinki_shomu@maff.go.jp

(3) メール件名

【図書「新版 国家公務員 勤務時間・休暇実務のてびき」購入】について

(4) 本文への記載事項

件名、事業者名、担当者名、連絡先電話番号、質問内容

(5) その他

同等品以上の品の確認を受ける場合は、カタログ等仕様のわかる書類

なお、電子メールでの提出が困難な場合は、書面（様式任意）により、持参または郵送により、上記3（1）に提出すること。

ただし、電話による質問等は受け付けない。

7 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所オープンカウンター方式 実施要領による。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページをご覧ください。
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>